

# 令和3年度支部保険者機能強化予算について

# 保険者機能強化予算の活用について

- 令和元年度より各支部における保険者機能をさらに強化することを目的に、これまでの予算体系を見直し、新たに支部保険者機能強化予算が創設され、各支部の実情や取組状況に応じた弾力的な予算の活用が可能となった。
- 令和2年度は3年間の中期計画である第4期保険者機能強化アクションプランの最終年度であり事業計画の大幅な変更予定がなかったことから、KPI（重要業績評価指標）の達成に向け、基本的に令和元年度の取組を継続して実施した。
- 令和3年度は第5期保険者機能強化アクションプランがスタートする。現在、第5期保険者機能強化アクションプランは検討が進められており、「ジェネリック医薬品の使用促進」及びコラボヘルスの主な取組である「健康宣言」について変更が予定されている。
- 千葉支部では、基本的にこれまでの取組を継続、さらに新規の取組を実施することを予定している。しかし、令和2年3月以降は新型コロナウイルス感染症が取組実施に影響を与えていることに留意し、実施方法や規模を精査した上で、取組や予算を検討していく。なお、これまでの実施状況や実績、評議会の意見を踏まえ、見直しを行っていく。

## 《今後のスケジュールについて（予定）》

- ・10月29日（木）：評議会……令和3年度支部保険者機能強化予算（案）の審議
- ・11月上旬目途：支部で策定した予算案を本部へ登録
- ・12月4日（金）：評議会……令和3年度事業計画及び保険者機能強化予算（案）の審議
- ・12月下旬頃：本部より支部予算案の整理結果の通知
- ・1月15日（金）：評議会……令和3年度事業計画及び保険者機能強化予算の最終版を提出

# 令和3年度千葉支部保険者機能強化予算の全体像

令和2年10月28日現在

予算区分		概要	予算枠	令和3年度(案)			令和2年度				
				予算額 [増減]	合計	うち新規 (新規割合)	予算額	合計	うち新規 (新規割合)	執行見込み額 <執行率>	
医療費適正化等予算	A:医療費適正化対策経費	ジェネリック医薬品の使用促進、医療費適正化に関する経費	18,426千円	16,684千円 [+2,581千円]	23,581千円 [+3,441千円]	440千円 (1.9%)	14,103千円	20,140千円	395千円 (2.0%)	20,024千円 <99.4%>	
	B:広報・意見発信経費	各種チラシ・リーフレット等の作成		6,897千円 [+860千円]			6,037千円				
支部保険者機能強化予算	保健事業予算	C:健診経費	99,009千円	30,332千円 [+186千円]	71,352千円 [▲121千円]	-	30,146千円	71,473千円	11,132千円 (15.6%)	61,380千円 <85.9%>	
		D:保健指導経費		中間評価時の血液検査費、保健指導関係経費、保健推進経費、保健指導利用動奨経費			5,189千円 [+0千円]				5,189千円
		E:重症化予防事業経費		未治療者受診動奨、重症化予防対策			12,174千円 [+2,675千円]				9,499千円
		F:コラボヘルス事業経費		コラボヘルス事業			12,622千円 [▲2,211千円]				14,833千円
		G:その他の経費		その他の保健事業に係る経費			11,035千円 [▲771千円]				11,806千円
合計			117,435千円	94,933千円 [+3,320千円]	440千円 (0.5%)	91,613千円	11,527千円 (12.6%)	81,404千円 <88.9%>			

※予算の区分変更により、昨年度の評議会で示した区分とは異なる。

※一部の取組については、現在内容を精査中であり、金額については今後変更となる場合もある。

# 千葉支部事業計画と予算の関係について

事業計画の重点事項及び主な取組	取組概要	予算 区分	R3予算額			主な増減要因	
			①	増減 (①-②)	R2予算額 ②		R2執行見込額
<b>(1) 基盤的保険者機能</b>			計 0千円	[▲33千円]	計 33千円	計 33千円	
無資格受診等による債権の発生防止のための広報及び保険証の回収強化 «KPI» 日本年金機構回収も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を●●%以上とする。(R2: 95.0%)			計 0千円	[▲33千円]	計 33千円	計 33千円	
資格喪失・扶養解除後の保険証早期回収 啓発ポスターの作成	退職後に訪れる機会が多いと思われる市区町村の国民健康保険係、ハローワークの窓口等にポスターの掲示し、早期の保険証回収（喪失後受診による返納金の発生防止）への理解と回収率の向上を図る。	A	-	[▲33千円]	33千円	33千円	新規事業「ポリファーマシー対策の実施」のため、予算計上なし（別途、広報は継続して実施）
<b>(2) 戦略的保険者機能</b>			計 94,933千円	[+3,354千円]	計 91,580千円	計 81,371千円	
加入者の健康増進に向けた取組 «KPI» -			計 2,683千円	[▲81千円]	計 2,764千円	計 2,764千円	
<b>【新規】ポリファーマシー対策の実施</b>	薬剤師会や医師会と連携し、多剤服用に伴うリスク等をリーフレットにて周知し、リスク低減を図るとともに処方数の適正化につなげる。	A	220千円	[+220千円]	-	-	
生活習慣病予防健診時にリーフレットを活用した禁煙啓発の取組	生活習慣病予防健診実施機関に禁煙啓発用リーフレットを送付し、禁煙啓発を行う	G	1,100千円	[+0千円]	1,100千円	1,100千円	
健康づくり啓発のための漫画作成経費	加入者に健康づくりについて	G	979千円	[▲301千円]	1,280千円	1,280千円	単価や数量等を見直したことによる予算の減
各種健康イベント等への参画	協定を締結している自治体等が開催する健康づくりイベントの共催又は参画するための費用	G	384千円	[+0千円]	384千円	384千円	
データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルズ計画）の着実な実施（インセンティブ制度評価指標関連事項）							
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（インセンティブ制度評価指標関連事項） «KPI» ①生活習慣病予防健診実施率を●●%以上とする。(R2: 58.0%) ②事業者健診データ取得率を●●%以上とする。(R2: 6.5%) ③被扶養者の特定健診受診率を●●%以上とする。(R2: 26.0%)			計 38,605千円	[+1,256千円]	計 37,349千円	計 33,442千円	
新適事業所や未受診事業所等を対象とした生活習慣病予防健診の受診勧奨	4月の健診一斉案内対象外となる、新規適用事業所等や前年度未受診率の高い事業所へ勧奨し、受診率の向上を図る。	C	6,248千円	[+0千円]	6,248千円	5,452千円	
G I Sと経年の受診状況データを利用した未受診の被扶養者に対する受診勧奨	過去の受診状況に応じて勧奨文書のパターンを変えて案内はがきを作成し、勧奨対象者の自宅から近い健診機関を掲載することで特定健診の受診率向上を図る。	C	4,400千円	[+0千円]	4,400千円	4,400千円	
ラジオC Mを活用した健診受診勧奨	ラジオを活用し健診の受診勧奨を行うことで、健診受診率の向上を図る。	C	1,485千円	[+0千円]	1,485千円	1,485千円	
事業主と支部長の連名文を活用した特定健診受診勧奨	協会けんぽ加入事業所事業主の協力を得て、対象者に事業主と協会けんぽ千葉支部長連名の受診勧奨文書を送付することで特定健診の受診率向上を図る。	F	3,111千円	[+0千円]	3,111千円	0千円	
地元紙等を活用した保健事業の取組の周知	地元新聞や地域紙へ記事掲載することで保健事業の周知及び受診率向上を図る。	G	5,162千円	[+1,070千円]	4,092千円	4,092千円	対象者及びエリアを見直したことによる予算の増
その他	オプション健診を活用した集団健診の実施や市町との共同実施、事業者健診データ取得経費等に係る各種経費を計上。	C	18,199千円	[+186千円]	18,013千円	18,013千円	単価や数量等を見直したことによる予算の増

# 千葉支部事業計画と予算の関係について

事業計画の重点事項及び主な取組		取組概要	予算区分	R3予算額 ①	増減 (①-②)	R2予算額 ②	R2執行見込額	主な増減要因
ii) 特定保健指導の実施率の向上等（インセンティブ制度評価指標関連事項） « K P I » 特定保健指導の実施率を●●%以上とする。（R2：20.6%）				計 5,189千円	[+0 千円]	計 5,189千円	計 5,189千円	
	保健指導推進経費	保健指導の前年度実績を超過する機関等に対するインセンティブに関する経費	D	1,386千円	[+0 千円]	1,386千円	1,386千円	
	その他	保健指導中間評価時の血液検査にかかる費用、保健指導の実施に必要な保健指導事務用品やパンフレットの購入等に必要経費	D	3,803千円	[+0 千円]	3,803千円	3,803千円	
iii) 重症化予防対策の推進（インセンティブ制度評価指標関連事項） « K P I » 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を●●%以上とする。（R2：12.9%）				計 15,584千円	[+1,135 千円]	計 14,449千円	計 14,449千円	
	未治療者受診勧奨	健診結果が良くないにも関わらず、医療機関へ未受診となる者への受診勧奨の実施	E	11,823千円	[+2,674 千円]	9,149千円	9,149千円	勧奨実施対象者数の増に伴う予算の増 ※電話勧奨:2,700人→3,600人、文書勧奨:2,700人→3,600人
	重症化予防対策	千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく保健指導の実施や支部独自で実施しているCKDが疑われる者に対する受診勧奨の実施	E	351千円	[+1 千円]	350千円	350千円	保健指導対象者数及び受診勧奨対象者数の見直しによる予算の増
	被保険者の一次勧奨予備群等及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等への健康意識啓発通知事業	被保険者の一次勧奨予備群等及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健診結果を経年でグラフ表示し、生活習慣病予防健診受診者（被保険者）および特定健康診査受診者（被扶養者）へお知らせすることで健康意識の啓発を図る。	G	3,410千円	[▲1,540 千円]	4,950千円	4,950千円	通知対象者の見直しによる予算の減
iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）（インセンティブ制度評価指標関連事項） « K P I » -				計 9,511千円	[▲2,211 千円]	計 11,722千円	計 5,536千円	
	健康宣言事業所における健康づくりのための事業所出張訪問セミナーの実施	健康宣言事業所の健康づくりをサポートするため、健康宣言事業所へ健康運動指導士、保健師、管理栄養士等を派遣し、健康づくりの講話や、生活の中で無理なくできる運動の実技指導実施を行う。	F	3,245千円	[+330 千円]	2,915千円	2,040千円	歯科講座、オンラインセミナー開催による予算の増
	健康な職場づくりの実施に向けた取組	健康経営の普及促進に向けた事業所訪問に関する経費や健康宣言事業所への認定証等を発行するための経費を計上。	F	985千円	[▲11 千円]	996千円	996千円	単価や数量等を見直したことによる予算の減
	健康経営の普及促進に向けた取組	健康経営の普及促進に向けたセミナーの開催等に関する費用を計上。	F	771千円	[+0 千円]	771千円	300千円	
	健康宣言事業所に対する歯科健診の実施	健康づくりの基礎となる歯科健診を進めることで加入者の健康増進を図る。実施者数は1,000名を想定。	F	4,510千円	[+110 千円]	4,400千円	2,200千円	診査票等の購入による予算の増
	「健康度 見える化BOOK」作成費	現在事業所に配布している「健康度 見える化BOOK」の作成を外部委託し、内容のブラッシュアップを図る。	F	-	[▲2,640 千円]	2,640千円	0千円	現状ベースで継続使用（一部見直しは支部内で対応可能のため、予算計上しない）

# 千葉支部事業計画と予算の関係について

事業計画の重点事項及び主な取組	取組概要	予算区分	R3予算額	増減	R2予算額	R2執行見込額	主な増減要因
			①	(①-②)	②		
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 ≪ K P I ≫ ①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。 ②全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を●●%以上とする。 (R2 : 31.0%)			計 7,502千円	[ +1,069 千円]	計 6,433千円	計 5,693千円	
納入告知書同封チラシの作成など、紙媒体を活用した広報活動の実施	毎月事業所に送付する納入告知書に同封するチラシの作成、健康保険の事務手続き冊子の作成、事業所向け卓上カレンダーの作成。	B	6,897千円	[ +860 千円]	6,037千円	5,552千円	単価や部数等を見直したことによる予算の増
医療費適正化に向けた事業所への啓発	事業所における適正受診等に関するポスターやリーフレット等の送付を行うことで、医療費適正化の啓発を行う。	A	385千円	[ ▲11 千円]	396千円	141千円	単価を見直したことによる予算の減
<b>【新規】地元紙及び学生記者を活用した協会の事業の周知</b>	地元新聞社主催の県内大学生記者による取材及び紙面作成事業を活用し、幅広い年代層に協会の事業の理解促進を図る。	A	220千円	[ +220 千円]	-	-	
ジェネリック医薬品の使用促進（インセンティブ制度評価指標関連事項） ≪ K P I ≫ 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を●●%以上とする。（R2 : 80.5%）			計 15,859千円	[ +2,185 千円]	計 13,674千円	計 14,298千円	
ジェネリック医薬品の使用促進に向けた各種広報の実施	ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図るため、ジェネリック医薬品軽減額通知の送付時期となる8月と2月に電車内での中吊り広告や地元紙である千葉日報等で広報を実施する。	A	13,995千円	[ +4,965 千円]	9,030千円	9,030千円	単価や広報媒体を見直したことによる予算の増 予算区分変更による予算の増 ※「ジェネリック医薬品の使用促進に向けたラジオ広告の実施」の予算を計上
ジェネリック医薬品の使用促進に向けたラジオ広告の実施	ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、年間を通してラジオ広告を実施する。	A	-	[ ▲3,630 千円]	3,630千円	3,630千円	予算区分変更による予算の減 ※「ジェネリック医薬品の使用促進に向けた各種広報の実施」へ予算を計上
ジェネリック医薬品使用促進啓発のためのお薬手帳カバーの増刷	お薬手帳カバーを活用したジェネリック医薬品の使用促進。	A	1,760千円	[ +811 千円]	949千円	1,571千円	単価や部数等を見直したことによる予算の増
薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知の送付	平成29年度から実施している薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知を送付するための封筒を作成する。	A	104千円	[ +39 千円]	65千円	67千円	単価や部数等を見直したことによる予算の増
<b>合計</b>			<b>計 94,933千円</b>	<b>[ +3,320 千円]</b>	<b>計 91,613千円</b>	<b>計 81,404千円</b>	